

小値賀町議会第一回臨時会は、平成二十一年七月二十四日午後一時三十分、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	中山道
副町長	中村敏章
教育長	筒井英敏
総務課長	谷良一
財政課長	西村久之
建設課長	升水裕司
産業振興課長	吉元勝信
産業振興課専門幹	蛭子晴
教育次長	尾崎孝三

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会議事局長	熊脇一也
議会議事局書記	松永清美

五、議 事 日 程

小値賀町議会第一回臨時会

平成二十一年七月二十四日（金曜日）

午後一時三十分

開 会

- 第 一 会議録署名議員指名（伊藤忠之議員 ・ 立石隆教議員）
- 第 二 会 期 決 定
- 第 三 議案第三九号 平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）

午後一時三十分開会

議長（横山弘藏）　こんにちは。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十一年小値賀町議会第一回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、七番・伊藤忠之議員、八番・立石隆教議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

しばらく休憩します。

――	――
再　休	再　休
開　憩	開　憩
――	――
午　午	午　午
後　後	後　後
二　一	二　一
時　時	時　時
五　三	五　三
十　十	十　十
七　七	七　七
分　分	分　分
――	――

議長（横山弘藏）　再開します。

日程第三、議案第三九号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之） 議案第三九号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）について説明いたします。

今回の補正予算は、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金」に係る事業、離島体験滞在交流促進事業補助金に係る事業の追加及び元気再生まちづくり助成金の支出が主なものでございます。

第一条は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三億六千三百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十八億四百六十万円とするものでございます。

第二条は、第二表「地方債補正」に示しますとおり、小値賀町防災行政無線デジタル式設備整備事業による借入限度額を九千万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、六目・教育費国庫補助金四百四十三万四千円の増額は、大島分校校舎耐震補強工事に係る補助金でございます。同じく七目・総務費国庫補助金一億七千三百三十八万三千円の増額は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金一億六千八百八十八万三千円及び公共投資臨時交付金四百五十万円でございまして、国庫補助金の総額を二億四千五百八十八万三千円としております。

十四款・県支出金、二項・県補助金、一目・総務費県補助金に離島体験滞在交流促進事業補助金五百万円を増額し、県補助金の総額を一億二千六百七十三万二千元としております。

十七款・繰入金、一項・基金繰入金、二目・振興基金繰入金七千四百万円増額、同じく十四目・役場庁舎整備基金繰入金百万円増額、同じく十六目・百年計画学校建設基金繰入金を一千五百八十八万三千円増額し、基金繰入金の総額を九千八百五十万六千元としております。

二十款・町債、一項・町債、七目・消防債を九千万円増額し、町債の総額を二億六千四百六十万円としております。

歳出では、二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費五千万円の増額は、小値賀町元気再生まちづくり助成金五千万円が主なものでございまして、総務管理費の総額を四億二千五百五十九万七千円としております。

六款・商工費、一項・商工費、三目・観光費七千万円の増額は、野崎島自然学塾村の改修工事に係る経費でございまして、商工費の総額を二億八千二百三十七万七千円としております。

七款・土木費、三項・住宅費、一目・住宅管理費二百万円を増額は、老朽化した斑島教職員住宅の解体撤去工事に係る経費でございます。住宅費の総額を四千六百九万六千円としております。

八款・消防費、一項・消防費、二目・消防施設費二億円の増額は、小値賀町防災行政無線デジタル式設備整備工事に係る経費でございます。消防費の総額を二億七千二百二十六万六千円としております。

九款・教育費、二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費三千万円を増額は、大島分校校舎耐震補強工事に係る経費でございます。小値賀小学校費の総額を四千三百三十四万五千円としております。同じく七項・社会教育費、三目・総合センター費一千万円を増額は、耐震診断調査設計委託料に係る経費でございます。社会教育費の総額を七千八万四千円としております。

以上、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）について説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第十三款・国庫支出金

加山議員

二番（加山雅徳） 七目ですね、総務費国庫補助金の中の、地域活性化・公共投資臨時交付金。

この内訳の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

これは、離島開発総合センターの耐震補強工事に係る臨時交付金でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番（浦 英明） その上の六目ですね、教育費国庫補助金。これが四百四十三万四千円、歳入で上がっておりますけど、先ほど、課長の説明で、これは大島の耐震に係るものというふうに言われておりますけども、これは前の資料をちょっと私見ますと、一般財源で持越しが大体このくらいぐらいいあるというふうなことであったんですけども、今回、国庫補助金が付

くということ、一般財源の持ち出しはゼロというふうなことになるわけですかね？

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

国庫補助金が四百四十三万四千元、それから臨時交付金が一千三十八万三千元、それと一般財源が一千五百十八万三千元でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十七款・繰入金

九番（松永勇治） 振興基金の繰り入れ先ですね、七千四百万ですね、お尋ねいたします。

松永議員

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

この振興基金の繰入金につきましては、元気再生まちづくり助成金というのが五千万ありますけども、その五千万円。それから野崎自然学塾村の改修工事の三百万、それから老朽化施設解体撤去工事の五十万、それから小値賀町防災行政無線デジタル式設備整備工事に二千万、それから総合センターの耐震診断調査に五十万円、合計七千四百万円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・総務費

松永議員

九番（松永勇治） 一目の一般管理費ですが、十九節の負担金、補助及び交付金に、小値賀町元気再生まちづくり助成金五

千万円、これは振興基金を充てて計上してあります。

この助成事業はですね、小値賀町補助金等交付規則に基づきまして、申請された事業について『小値賀町元気再生まちづくり審議会』に諮り、予算化されたものと思いますが、使途・内容、それからその仕組み、事業費、そういうものについてお伺いをいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） この助成金につきましては、株式会社小値賀観光まちづくり公社に補助を出すわけですが、小浜町にあります『松永邸』を古民家の事業で、この会社が行う事業でございまして、事業費が六千三百七十万でございまして、

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） ちょっと計算機を持たんで勘定ができませんが、事業費の、五分の四の数字はいくらになりますか？

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 六千三百七十万の、五分の四は、五千九十六万でございまして。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） これは、民都機構からの拠出金五千万円を振興基金に繰り入れて、それを振興基金ですから振興基金として入れた場合、他に一億相当ありますけども、二十年度現在高で二億九千万ばかりありますね、その中に勿論五千万が入ってるわけですけども、そうすると、今までの私たちの協議の中でですね、いろいろ話があって、それを繰り出して古民家の財源として使おうという話はずっと協議の中でありました。

ですけどもですね、ある議員からですよ、「農林水産業も疲弊してるから、ひとつそういうふうなことも考えながら使途についてはあれするべきだ。」ということ、はっきりとですね、古民家の事業に使うというふうなことはですね、私は聞いていないわけですよ。

そういうことで、いろいろ今回、補正されてとる財政対策に及ぶ一億の補助金の使途についてはですね、全協などですね、内容をよく知らせていただいておりますけれども、このことについては、ポンとここに上がってきたものもんですから、ちょっとそのところの説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） これは、松永さんがおっしゃるとおり、民都機構からの五千万の拠出金ですが、これは、民間がやるハード事業に該当するというところで、今回、先ほど言いましたが、株式会社小値賀観光まちづくり公社から申請書が出まして、そこで審議委員会を七月の始めに開きまして、まあいろんな意見が出ましてですね、最終的には全会一致で今回の、「七月二十四日の臨時議会に出してもいいですよ。」という了解を得ましたので、今回補正をした次第でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 関連質問ですが、その審議会の中でですね、いろんな審議をなされたと思いますが、その審議会の中で、全員賛成やったってしょうか？

で、OK、承認いただいたんでしょうか？そこら辺の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 先ほど言いましたとおりに、全会一致で、この七月二十四日の臨時議会に出してもいいですよというので了承されております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） この事業につきましてはですね、全協とか、委員会の中でも約一年ぐらい前からですね、いろいろな話はされております。

で、この行程表からするとですね、古民家再生事業全体スケジュール計画ということで、二回・三回出ております。その中にですね、どこを見ても、私がもらった資料にはですね、古民家事業開業つちゅうのがですね、二十二年度になつとるわけですね。で、なぜ今回、この事業をですね、早くせねいかんのか。それともう一つ、この新会社ですね、内容についても、まちづくり公社ですか、役員が決まったとか何とかかかっていう話は聞いております。

しかし、議会にですね、どういう内容で、誰が役員になって、どういう運営方法でやるのか、『定款』等も見ておりません。少なくとも町が出資しとるわけですから、議会としてもですね、やっぱり中をよう精査せねいかんと思います。

そういう意味で、事前にですね、そこら辺の内容を説明できなかったのか、そこら辺は如何ですか？

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） まず、最初の質問からお答えしますが、二十二年度からやるといのは、二十二年度開業ですので、

工事は二十一年度にやるわけでございます。そういうことでございます。

それと、公社につきましてはですね、審議会でもですね、いろんな意見が出ました。一番私が印象に残っているのがですね、「この観光まちづくり公社の広報が少し足りなかったんじゃないか。」という意見は出ました。

ですから、町民がですね、「こういう公社が出来たことをあまり知らない。広報が少し足りなかったんじゃないか。」という意見は出ました。

しかし、先ほど言いましたように、そう言いながらも全会一致で、この七月二十四日の臨時議会に出してもいいということでした。

それと、まちづくり公社の内容ですが、取締役が四人です。株主が五人でございます。それと、設立年月日が、平成二十一年四月十三日です。それと、目的がいろいろ十項目ほどありまして、賃貸家屋の企画設置、並びに運営、宿泊施設及び商業施設の企画設置、並びに運営他、十項目でございます。

以上です。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） はい、大体内容については解りました。

で、その審議会ですね、そこら辺の役員とか株主等々は説明されたんでしょうが、一番ポイントは、町の方でもレストランと古民家のリフォームですか、これもやると、で、先々、このまちづくり公社ですか、ここに指定管理者制度か何か使って、リースという形で貸し出すという形でしょうけど、要は、このまちづくり公社っていうのをですね、この審議会の中で運営方針等々についてよく精査されたのか。

要するに、この産業振興課で作つとる、佐世保の税理士さんですね、中に入って事業計画を立てたと、「これで採算取れますよ。」みたいな感じの報告が議会にあっております。そこら辺も含めた中での、審議会でもよく精査されてOKを出されたのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務 課長

総務課長（谷 良一） 審議会の内容についてご説明いたしますが、委員さんの他にですね、我々は事務局として入っておりますが、その他に今回、株式会社小値賀観光まちづくり公社の取締役さんが一名出席しております。その方がですね、詳

しく説明をし、質問も受け、そういうことで審議をされております。

議長（横山弘藏） 宮崎 議員

一番（宮崎良保） 関連ですけども、その審議会というのは、この会社でどういう位置付けがあるのか。

私的起業であるならば、取締役が一番最高決定機関だと思います。その決定も無しに、審議会だけで本会議に提出しているのは、どうなのかなあと思いますので、その公社に対する審議会の役割っちゅうのはどうなるのか教えてください。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 — 午後 三時 二十分 —

— 再開 — 午後 三時 二十四分 —

議長（横山弘藏）

再開します。

松永 議員

九番（松永勇治）

この五千万の使途についてはですね、申請がされて、それによって小値賀町元気再生まちづくりの審議会にかけて、ここで了承されたから、今回この事業を出したと、まちづくり公社に対するですね、補助を出したということ

ですがですね。この民都機構からの五千万は非常に小値賀町には助かるし、これは振興基金をあれにして、拠出されたわけですからですね、その使途についてはですね、もう少しですね、私たちのずうっと今までの協議の中です、はっきりとした、「これに使いますよ。」という、まあ使ったから悪いということじゃないんですね。その経過があまりにも、「審議会が了承したからポンと出しました。」と、「臨時会に出していいですよと言われたから出しました。」ということですけど、その前にですね、他の事業については経済対策とかいろいろな事業については、全協でよく内容の説明を受けてですね、しとるわけですけど、今日こうして出されるとですね、はっきりとこれに使うんだというようなことをですね、私の頭の中にはないわけです。

そういうことでお尋ねしてますけど、これが悪いとかどうかじゃないんです。今までの経過、説明とかですね、そういうふうなものについて十分他の事業についてはされておりますけども、このことについてはポンと今日出されとるものから、納得する内容を聞かせてください。ただ、「審議会に出して了承されたから出しました。」っちゅうことですが、その前にもう少し話し合いの機会があったんじゃないですか？これに義務付けられた拠出金であれば、これは何もありませんけど、こればかりに義務付けられた拠出金じゃないんですね、そういうことでお尋ねをしとるわけでございます。

金額が大きいもんですからですね、やっぱり住民への説明も必要だし、今後…。以上です。

議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

—	休憩	午後	三時	二十六分	—
—	再開	午後	三時	三十四分	—

議長（横山弘藏）　再開します。

加山議員

二番（加山雅徳）　まだ私納得せんところがあるのですが…。

さつきですよ、審議会の中で、審議会の委員が十何名ということですね、それで、その会社の内容について役員さんか誰か知りませんが、説明をされたということですが、これだけの金を助成するわけですから、そこら辺の審議をですね、要するに五千万助成してですね、で、今後まだ今からも古民家をやると、その新会社がそれなりの何千万もかけて出資して、借り入れて事業を推進していくと、そういう長期的な視野の中で、その審議会の委員さんですね、そこまで考えて審議されたのか、そこら辺が全然見えてこんとですよ。

で、ある審議の委員さんから私に電話があつてですね、「内容説明をしてくれる。」と言うもんですから、私も内容を説明いたしました。その審議会の中で納得しとらんわけですね、で、私が説明して、「あく、それなら大体解った。」ということですね、審議の委員の一人ですがね、解ってないと…。

そういう状況で本当にそういう審議員みんなが理解されてOKしたのか、そこら辺がですね、私はまだもう少しこの事業についてはですね、よく精査する必要があると思います。

そこら辺の見解をお願いいたします。

議長（横山弘藏）　総務課長

総務課長（谷 良一）　先ほどから何回も言っておりますが、審議委員さんが納得したかどうかは、私は解りません。

しかし、先ほどから何回も言ってますように、「この臨時議会にこの五千万という補助金を出してもいいですよ。」というのは全会一致で決まりました。

議長（横山弘藏）　ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番(加山雅徳) 「審議委員さんが納得しとるか・しとらんかは判りません。」ということですが、判らんで、この臨時会にかけてよかつてすか？

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(谷 良一) ちよっと私の言葉が悪かったんですが、私は納得したと思っております。

それで、全会一致で「今日の議会上げていいですよ。」ということ、で、加山議員が「納得してないんじゃないか？」と言われたもんですから、私は納得したと思ってるんですけど、「そこは判りません。」というふうに答えたわけでございます。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

― 休憩 午後 三時 三十八分 ―

― 再開 午後 三時 五十分 ―

議長(横山弘藏) 再開します。

加山議員

二番(加山雅徳) 何回も恐縮ですが、もうズバリ言います。

ほかに質疑はありませんか。

まずですね、差し支えなければ、役員さんの名前、それと株主等々の名前を公表していただければと思います。

で、もう一点。この五千万をですね、さつきも松永議員さんからも話が出ましたが、これについては町長が前、全協のときにも地区回りをすると、説明に回るといふことも、まずまだされてない。そういう段階ですね、ポンとこういふふうにして出てくる、それもって民都機構から入った金、そのものを五千万ズバツとくるということ、かなりですね、これやっぱり町民皆さんもですね、例えば、その審議会の方にですね、「これもしてくれろ。あれもしてくれろ。」と上がってきた場合にですね、五千万を丸々古民家に使うということになれば、多分、抵抗があると思います。

そういう意味においてですね、きちんと内容を説明していただいて、やっぱり町民にもですね、浦議員さんも、そういう話を前された思うんですが、「地区回りもやります。」という町長の言葉があったと思います。

そういうことも踏まないで、今回、臨時会にこれを上げるといふこともですね、時期尚早じゃないかなあと思います。そういう意味でですね、今の二点の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 取締役四人ですが、小辻さん、高砂さん、亀津さん、山田さん、四人です。

それから、株主が小値賀町、小辻さん、高砂さん、亀津さん、立石さん、以上五人です。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 二点目につきましてご説明いたします。

一応ですね、私がですね、今日の臨時議会に上げた後にですね、今度、景観条例等で八月上旬、特に稲刈り前に回るということで、一応景観条例と一緒に古民家等についても説明をしなければというふうには思っておりますので、ただ、議会ですね、はっきりしてからの方がいいという判断を私はいたしております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） もう一点、町長、答弁漏れがあるんですが…。

さっき言いました五千万円についてですね、まあ全額を古民家に使わないですよ、一千万ぐらい、まあ金額は幾らでもかまわんですが、あくまでもまちづくりのために使う交付金ですから、古民家に全部ということになればですね、ハード面しか使われないということですから、町民の皆さんから上がってきたときの備えも必要だと思っておりますよ。

だから、この五千万円についてはですよ、全額は古民家に使わないという頭がないのかどうか、含みも足せて「いくらか考えてます。」みたいなことも言っていただけですね、いくらかでも違うんじゃないかなあとも思いますが、如何でしょうか…。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 先ほど、いろいろ言いましたが、この『元気再生』の補助金につきましては、IT協会の方が当初申請をして、それで内示があったということですね、私の考えはそのまま使えるものだったら、新会社の方で使いたいというふうに思っておりますが、また、いろいろですね、他の要望等がありましたら、またそれはそれで考えたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・消 防 費

立石議員

八番（立石隆教） 今度上がっている防災行政無線のデジタル式設備整備工事、今のところ、大体どれぐらいまでに完成する予定でしょうか？

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 一応、二十一年度いっぱいを考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） これも再度確認をさせていただきます。

これについては、各家庭に受信機が設置されるんですが、それについて各家庭の負担金は『無し』ということでしょうか？それとも、ある場合においては負担金が発生するというところもあり得るのか？

その辺のところ、確認をしておきます。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷 良一） 一応今考えているのはですね、一世帯一個は無償で対応する、それ以外に、例えば隠居とか、事業所とか、そういうのは負担金を取らなければいけないだろうと思っておりますが、それを幾らにするかというのは、今から決めたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教 育 費

松永議員

九番（松永勇治） 総合センター費は、耐震診断調査委託料を今回、一千万計上してありますけれども、これが終わって、今度耐震補強工事ですね、これがいつ頃になるのか。予算を上げんといけんでしようけども、時期的にいつ頃になるか、お

尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

センターの耐震診断につきましては、成果報告書に関する裏づけと言うか、県の建築事務所協会の評価が必要になってきます。判定がですね…。それが二十年度の小学校の耐震調査でも、ものすごく時間を要しました。

それで、いつ頃というふうなことは言えませんが、年度内に、三月までにはその報告をいただいて、耐震実施設計を上げていただいて、遅くとも三月議会には計上、または臨時議会でも対応できればと思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 年度内に報告を受けてですよ、そして三月に補正つちゆうことになりましたと、繰越事業になりますかね？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおり、一応、もう工期的にもですね、もう到底間に合わないと思いますので、繰り越しというふうなことを前提にしております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） この調査費を補正してからですね、この診断調査はいつ頃からかかるんですか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 耐震診断調査の方は、あまり期間を要しないんですけど、先ほど言いました、報告書上げるのに県の建築協会からの判定が必要になりますので、これにどのくらいの期間を要するのかが想像が付きません。

今、耐震化に向けて各県下、耐震調査を行っております。その調査がですね、集中しますので、その報告を、すぐ判定をするに、ものすごい時間がかかるんじゃないかなあというふうに私はとっとるもんですから、なるべく早期に報告書をもたせたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） この前、金額が二億から三億かつちゆうような話やつたんですけど、こういうふうな大きな金額の工事ですね、それがしてから三月に予算を組んでつちゆうことになるんですね、こういうふうな耐震強化工事なんかは急がれる

わけですよ。そのうちに、そがんしよるうちに、バタツといったぎんなら大事ですから、ひとつ早急にですね、完成できるように事務を進めていただきたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） センターの耐震工事についてはですね、早急に実施できるように努力したいと思ひます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願ひます。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願ひます。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三九号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）を採決します。

この表決は、起立によって行ひます。

議案第三九号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第三九号、平成二十一年度小値賀町一般会計補正予算（第二号）は、原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成二十一年小値賀町議会第一回臨時会を閉会します。

― 午後 四時 五分 閉会 ―